

平成25年度第3回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会会議録

◇日時：平成26年3月17日（月）13時30分～

◇会場：石狩市役所 401 会議室

◇出席：安田秀子（会長）、瀬野一郎（副会長）、石山優子、北條静香、松島肇、萬谷優子、
渡邊千秋
事務局：藤岡修一（センター長）、内藤華子（主査）、藤彰矩（主事）

◇傍聴者：2名

◇議 題

1. 平成26年度事業について
2. 石狩浜ハマナス再生プロジェクトについて
3. その他

◇資 料

1. 平成26年度石狩浜海浜植物保護センター事業計画
2. ハマナス再生地グランドデザイン（案）
3. （仮称）ハマナス再生地におけるハマナス採取のルール（案）

◇議 事

1. 平成26年度事業について

【事務局】 （資料1説明）

【松 島】

「1. 石狩浜ハマナス再生プロジェクト」の中で、クラフトコンテストやフォトコンテストの受賞発表を行うとしている「はまなす広場」は、どのような位置づけか。

【事務局】

これは、イベントの名称で、はまなすフェスティバルの関連行事として9月に開催予定。
はまなすサポーターが移植等の活動を行うイベントのひとつ。これまでの自然教室として行ってきたハマナスのジャム作りも、抱き合わせて行う予定。

【安 田】

保護センター運営に係る次年度の予算とハマナス再生プロジェクトの予算は？

【事務局】

石狩浜ハマナス再生プロジェクトについては、今年度は大規模な整地作業を行ったが、26年度は敷地整備が無いので約半分の予算額となっているが、海浜植物保護センター運営費については、今年度同等の予算額となっている。

【安 田】

「1. 石狩浜ハマナス再生プロジェクト」の中で、はまなすセミナーとあるが、講師3名は決まっているのか？

【事務局】

決まっている。一人は北見産学医協働センターの金澤先生で、昨年もはまなすフェスティバルで講話をしていただいた方。もう一人は、岩見沢パラ園でハマナスの栽培に関わる方で、栽培に関するお話をいただける予定。あと一人は松島先生で保全に関するお話となっている。

【北 條】

「１．石狩浜ハマナス再生プロジェクト」の中で、クラフトコンテストとあるが、実物を保護センターに持っていくことになるのか？

【事務局】

保護センターに実物を持ってくることにしている。海辺の素材を使えば、テーマは自由。PRは、フェスティバルとあわせて広報で行う予定。

【北 條】

持ってきた作品は展示するのか。

【事務局】

応募される数がわからないので、まだ決めていないが、展示も検討する。

【石 山】

「７．環境整備」の中で、親船名無し沼の観察場の管理とあるが、これはどのように行っているのか。現状では草を刈っている場所が狭く、人が数人しか立てない状況と思うが、広げることはできないのか。

【事務局】

管理者は札幌建設管理部であり、地形の変化を伴わなければ、少し草を刈るくらいであれば協議で可能と思う。（現状の管理も、協議書を交わして行っている）。

植生への配慮から、スペースを広げていない経緯がある。また、急に深くなる箇所もあり、危険もあるので広げるのは慎重にならざるを得ない。一般公共海岸であり、市が指定する保護地区ではないので、立ち入り制限はできない場所である。

【松 島】

「２．石狩海岸の保全と啓発に関する協働事業」の中で、「いしかり浜自然塾」の開催とあり、修了生には石狩浜自然案内人と認定するとある。石狩浜自然案内人は今もある制度だと思うが、どのような整理になるのか。

【事務局】

修了生の方に、従来の案内人さん同様の立場で、保護センターで行われる行事等を企画、運営、サポートする活動に携わっていただくことを想定している。

【北 條】

「９．ボランティア支援」の中で、活動支援とあるが、センターのボランティアさんは増えているのか。

【事務局】

微増している。これまでの傾向では、養成講座を行うと一度に増え、今ではファンクラブさんの活動とともに少しずつ増えている、

【北 條】

保護センターとしては、市民団体さんに増えてもらいたいのか。

【事務局】

団体数は当初よりかなり増え、協働事業も増えたので、むしろ団体間の連携を強めてもらいたい。

【安 田】

「6. 事業連携」の中で、「いしかり館ネットワーク」での事業予定は？

【事務局】

次年度事業はまだ決まっていないが、例年、札幌駅前の紀伊国屋書店で、「ウミベオロジー」として石狩の海にまつわる自然史や歴史の話を、札幌市民向けに実施している。おそらく次年度も実施する。

【安 田】

「5. 調査研究・情報整理」の中で、調査研究では砂丘の風資料館と連携を深めていくべきと思う。具体的な連携について何か案は出ているか。

【事務局】

了解した。例えば植物標本の収集・保管等が考えられる。

【安 田】

「8. 地域ネットワーク事業」の中で、「北の里浜花のかけはしネットワーク事業」とあるが、用いる海浜植物の種子の種類は？

【事務局】

「北の里浜花のかけはしネットワーク事業」とは、宮城県や岩手県で海浜植物の再生に関わる市民団体の方たちが、現地ではノウハウや人的にも海浜植物の育成が難しい状況にあるため、現地から集めた海浜植物の種子を、ノウハウがあり、また、海浜植物保護に係る市民活動が盛んな北海道で、種子から苗に育ててもらい、被災地に海浜植物を再生させ、これをきっかけに、人とのつながりの輪をつくろう、という事業。

保護センターでは、苗の育成場所としてセンターを使ってもらうなど、この活動を支援していく予定。タネの種類については、ハマボウフウやハマヒルガオなど、リストがすでに作成されていると聞いている。

2. 石狩浜ハマナス再生プロジェクトについて

【事務局】

前回の委員会では、（仮称）ハマナス再生地の現地を見て歩き、様々な意見をいただいた。

また、1月24日に（仮称）ハマナス再生地デザイン会議を、運営委員のみなさまほか、関係する市民ボランティアさんらご参集いただき、ご意見をいただいた。これらを踏まえ、デザイン図を作成したので、委員会の中で最終的に確認したい。

（資料2の説明）

【萬 谷】

すべて自生のハマナスを栽培するのか。公園などに植えられたハマナスと石狩浜に自生するハマナスは、背丈などずいぶん異なり、違う種類と思っている方も少なくないと思う。

生育場所によって形状や育ちが異なる性質についても、紹介できると、興味が湧いて楽しめると思う。

【事務局】

基本はすべて自生株由来の苗を用いる。おそらく、肥料の有無や強風の有無等によって、形状が異なってくると思われる。肥料の有無による、成長や収量の違いは、決められた区画を設けて栽培することで検証したい。また、検証や実験については、適宜看板等で紹介していきたい。

【渡 辺】

北の里浜花のかけはしネットワークでは、被災地の海岸の海浜植物を育てるということだが、被災地の海岸はどのような状況か。

【事務局】

被災地では、海浜植物の再生、育成というところまで、まだ目が向かないと聞いている。海浜植生への配慮がなされないままに建設工事等の復興事業が進み、立ち返ってみると、見慣れていた海浜植物がなくなっていた、ということになりかねない状況と聞いている。そこで、関心の高い一部の人たちが、既存の海浜植物を一時的に避難させる意味合いで、活動に取り組み始めた。

名取の海岸の一部では、震災前から市民の手により維持管理されていたハマボウフウ等の海浜植物保護地区が残されていると聞いているが、これも、長い海岸線の中で見れば点到すぎない状況と聞いている。

【渡 辺】

浜益の海水浴場にも昔はハマボウフウがたくさんあったが、海水浴場の整備等により、今はなくなってしまった。浜益にもハマボウフウが増えるといいなと考えている。

【事務局】

浜益の海水浴場がそのような状況にあり、地元にそのような意向があるとは把握していなかった。ハマボウフウを増やすことができるエリアがあるのかどうか、から確認していかなければならない。

【安 田】

（仮称）ハマナス再生地の歩くところはすべてウッドチップになるのか。

【事務局】

図の中に矢印で示したルートがあるが、この部分に優先的にチップを敷きたい。チップがない部分も柵で囲い、歩く場所と植生域を明確にしたい。

【北 條】

収穫ゾーンは収穫がしやすい配置になっていると思うが、再生されるまでは、立ち入りを制限などするのか。

【事務局】

囲ってさえいれば、踏みつけてだめになることはないと思う。基本出入り自由で、看板だけで対応したい。歩くことで、道が作られることもある。

【松 島】

歩くことで、道が維持されることにもなるので、むしろ、柵で囲った場所以外は積極的

に歩いてもらった方がいい。

【北 條】

休憩ゾーンの説明に、将来的に「アイポイント」を設置と書いてあるが、どのようなイメージか。

【事務局】

「アイポイント」とは、遠くからでも視認でき、近くに行ってみたくなるような構造物。経費的なものが発生してくるので、明記していないが、あずまやのような雨をしのげるものをイメージしている、

【石 山】

ウッドチップだと、車いすの走行は難しいと思う。車いすやベビーカーが行けるとよいのだが。

【北 條】

第二ステージ（資料2の左下年次別利用目的参照）で、こういった方たちへの配慮をした整備が達成されるとよい。憩いの場という趣旨もあるので。

【松 島】

砂浜用の車椅子を用意しておくだけでもよいと思う。

【石 山】

除草は、ハマナス以外の植物は全部抜くのか。

【事務局】

ハマナスの生育を妨げるものを抜くこととする。ハマナスの生育を妨げなければ、様々な植物の混生は問題ないと考えている。

最後に、ハマナス採取のルール案を資料3に示した。一般の人の採取は基本行えないこととし、センターに届出のあった団体が採取を行えとし、協議により団体毎の使用エリア等を決定するようにしたい。また、ここで採取する団体は、石狩浜の魅力発信等ハマナス再生プロジェクトの推進に努めることとし、採集の条件として、維持管理や保全活動に貢献することを明文化した。このルールは、採取希望の申し出があった団体にお伝えしたい。

【安 田】

ハマナス採取に係る届出は広く周知するのか。

【事務局】

毎年、採取許可願いに来る団体へは事前に通知したいと思う。それ以外に広くということとは考えていない。ハマナスを採りたい団体は、センターへ問合せてくるので、その際に周知する。

【松 島】

（仮称）ハマナス再生地以外のハマナスについても、同じルールで行うのか。

【事務局】

自然ふれあい地区など市の管理地であれば同じルールとなる。管理者が道である海岸保全区域では、実を採るのも自由使用の範疇。市の規制は及ばない。

【石 山】

ルールはいつから適用か。

【事務局】

（仮称）ハマナス再生地のハマナスの実の量は、2～3年くらいは、あってないようなもの。特に次年度は、ハマナス再生地外の市有地で採ってもらうことになると思う。昨年も数団体が採集されたが、これらの団体に保全に貢献する部分もやってくださいと伝えて行きたい。（仮称）ハマナス再生地では、しばらくは、採取の量をコントロールをしなければならぬと考えている。

【安 田】

届出に使用目的を書いてもらうことになるのか。

【事務局】

書いてはもらうが、使用目的までは制限できない。

【石 山】

実質、採取するだけにならないように、コントロールしなければならないと思う。

【北 條】

継続的に取り組んでいただくという部分を強めをお願いするとよい。

【事務局】

再生に影響出るような量は制限しなければならない。

【安 田】

届出することでコントロールできるということか。

【事務局】

そのようになる。出入りしている団体に、ルールと届出の様式も送る。

最後に、（仮称）ハマナス再生地の名称を決めたい。事務局案として「ハマナス再生園」としたい。

【瀬野・萬谷 ほか】

よいと思う。

3. その他

【事務局】

保護センター運営委員会委員の任期が今月末で任期満了となります。皆さま2年間お疲れ様でした。次期は、保護センターの運営をアウトソーシングも含め検討していくことになるので、専門家等含め9名に増員する予定です。

今期で終了される方、長い間、ありがとうございました。

以上

確認しました。平成26年3月28日
石狩湾海浜植物保護センター
運営委員会会長 安田秀子